

令和8年度第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会 会議要旨

開 会	令和8年5月27日（水） 午後2時		
場 所	北名古屋市役所東庁舎 2階 大会議室（東西）		
出席委員	青 木 洋 子	師勝中学校校長	
	松 尾 佳 子	師勝中学校PTA代表	
	六 浦 基 晴	西春中学校PTA代表	
	桑 嶋 裕 彦	白木中学校校長	
	武 藤 可 朗	訓原中学校校長	
	堀 場 健 二	熊野中学校校長	
	中 村 理 絵	熊野中学校PTA代表	
	井 上 幸 彦	天神中学校PTA代表	
	土 井 謙 次	名古屋芸術大学講師	
	遠 藤 宏 幸	名古屋芸術大学准教授	
	伊 藤 省 三	スポーツ協会代表	
	犬 飼 広 昭	ふれあいスポーツクラブ代表	
	水 野 泰 臣	スポーツ推進委員代表	
	薩 美 佳 宏	西春日井スイミングスクール支配人	
欠席委員	小 出 泰 司	西春中学校校長	
	河 野 勇 介	白木中学校PTA代表	
	田 中 宏 明	訓原中学校PTA代表	
	加 藤 亮 太	天神中学校校長	
	田 口 さおり	市社会教育委員会委員	
	米 田 環	東海学園大学講師	
会議に出席した者の職、氏名	松 村 光 洋	教育長	
	安 井 政 義	教育部長	
	高 橋 真 人	教育部次長兼学校教育課長	
	祖父江 由 美	教育部生涯学習課長	
	水 野 正 景	教育部スポーツ課長	
	加 藤 雅 司	教育部学校教育課指導監	
	村 上 清 志	教育部スポーツ課長補佐	
	太 田 祐 介	教育部学校教育課係長	
	村 瀬 公 平	教育部生涯学習課書記	
	尾 崎 洋 志	教育部学校教育課学校教育指導員	

議 題	1 報告 (1) 令和7年度中学校部活動地域展開実証事業について (2) 令和7年度中学校部活動に関する意識アンケート結果について (3) 令和7年度中学校部活動地域展開実証事業活動団体の指導者アンケートに対する教育委員会の見解について (4) 令和7年度第2回部活動検討委員会での意見に対する教育委員会の見解について (5) 中学校部活動地域展開実証事業における活動団体と学校との連携について (6) 令和8年度中学校部活動地域展開実証事業活動団体（公募）について 2 議事 令和8年度の北名古屋市の目指す中学校部活動改革の方向性について ・ 中学校部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインについて (1) 「北名古屋市中学校部活動地域展開等推進計画（案）」の策定について (2) 「北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドライン（案）」の策定について
会議資料	次第 資料1 中学校部活動検討委員会委員名簿 資料2 部活動検討委員会設置要綱 資料3 令和7年度中学校部活動地域展開実証事業について 資料4～6 令和7年度中学校部活動に関する意識アンケート結果について（生徒、保護者、教員） 資料7 令和7年度中学校部活動地域展開実証事業活動団体の指導者アンケートに対する教育委員会の見解について 資料8 令和7年度第2回部活動検討委員会での意見に対する教育委員会の見解について 資料9 中学校部活動地域展開実証事業における活動団体と学校との連携について 資料10 令和8年度中学校部活動地域展開実証事業活動団体（公募）について 資料11 中学校部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインについて 資料12 「北名古屋市中学校部活動地域展開等推進計画」の策定について 資料13 「北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドライン」の策定について
閉 会	令和8年5月27日（水） 午後3時15分

<午後2時00分開会>

事務局

失礼します。本年度、中学校部活動の地域展開を担当しております、尾崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ただいまより、令和8年度第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会を始めさせていただきます。

はじめに、教育長よりごあいさつを申し上げます。

教育長

皆様、こんにちは。教育長の松村でございます。

本日はご多用の中、令和8年度第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の教育活動、とりわけ部活動改革及び地域展開の取組に対し、深いご理解とご協力を賜っておりますことに、心より御礼申し上げます。

さて、本市におきましては、これまでの検討委員会での議論や実証的な取組を踏まえ、部活動の在り方について段階的な見直しを進めてまいりました。昨年度からは、土日の活動回数の縮減や、平日の活動の適正化など、具体的な運用の見直しが始まり、いよいよ改革が「検討」から「実行」の段階へと移行してまいります。

また、今後は令和11年9月までに地域クラブ活動へ完全に移行という必ず達成すべき大きな目標に向け、より現実的かつ持続可能な仕組みづくりが求められる局面に入っております。これまで以上に、学校だけでなく、地域、関係団体、保護者の皆様との連携が不可欠となります。部活動は、子どもたちにとって仲間との関わりや自己成長の貴重な機会であると同時に、教職員の働き方にも大きく関わる重要な教育活動です。その意義を大切にしながら、時代に即した形へと転換していくことが、今まさに私たちに課せられた課題であると思っています。本日の委員会では、これまでの取組の成果や課題を改めて共有するとともに、今年度の具体的な運用や、今後の地域移行の進め方について、より踏み込んだ議論をお願いしたいと考えております。現場の実情や地域の実態を踏まえた、率直かつ建設的なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本委員会での議論が、本市の子どもたちにとってより良い環境づくりにつながることを期待しております。簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日、そして1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

本年度も委員長をお願いしている土井委員長よりご挨拶をいただきます。

委員長

ただいま、教育長より完全移行に向けていよいよ「実行」段階に入るというお話をいただきました。滞りなく実行していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。次第に基づき会議を進めさせていただきます。

次第3、北名古屋市立中学校部活動検討委員会委員の委嘱状伝達をさせていただきます。

資料1 委員名簿をご覧ください。本年度、新たに委員となられた方は、師勝中学校PTA代表と、熊野中学校PTA代表です。お二人の机上に、委嘱状の入った封筒を置かせていただきました。委嘱状伝達に代えさせていただきます。お二人から自己紹介をお願いします。

(委員、自己紹介)

資料2をご覧ください。「北名古屋市立中学校部活動検討委員会設置要綱」の1ページ第4条に「委員の任期は2年以内」と規定されております。ここにお見えになる委員の皆さんは、令和7年度10月10日に委員を委嘱しておりますので、今年度も継続して委員をお願いいたします。

事務局において、本年度新たに担当となった者から自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員、自己紹介)

次第4報告に入ります。これ以降の取り回しを、委員長をお願いいたします。

委員長

報告に移ります。(1)令和7年度の本市における中学校部活動地域展開実証事業について、事務局、説明をお願いします。

事務局

報告(1)令和7年度中学校部活動地域展開実証事業について説明します。昨年度の第2回部活動検討委員会において、12月までの様子を紹介しましたが、1年間の活動について、資料3の1ページから19ページまでに載せてあります。会議時間の都合上、目を通しておいていただきたいと思います。

委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

委員A

実証事業の参加人数ですが、0人と中止の違いは何でしょうか。

事務局

0人は、開催しても参加者がいなかったことです。中止は、大会や学校行事で開催できなかったことです。

委員長

その他、よろしいでしょうか。

(しばらく間)

委員長

次に、(2)令和7年度の本市における中学校部活動に関する意識アンケート結果について、事務局、説明をお願いします。

事務局

最初に、生徒の意識アンケート結果です。資料4をご覧ください。1ページ、2の「部活動は楽しいですか」の問いに、「とても思う」「やや思う」と答えた生徒は90%を超えていました。2ページ、3の「部活動をストレスに感じている」の問いに、「とても思う」「やや思う」と答えた生徒は35%でした。3ページ、8の「活動日が少なくなっていくことについてどう思いますか」の問いに、「反対である」と答えた生徒は49%であり、部活動は生徒にとって有意義に感じていることが分かります。しかし、1ページ、1の結果から「部活動に所属していない」生徒が243名の13%、また、2ページ、5の結果から「休日の活動をなし」と答えた生徒が270名の約18%、また、3ページ、8の結果から「部活が少なくなっていくことに賛成である」と「現状のままでよい」と答えた生徒が合わせて47%いることから、部活動に対し積極的に参加したくないと思っている生徒が1/3近くいることが分かります。4ページ、9の「学校部活動以外の地域クラブに所属している生徒の割合」は21%であり、そのうち41%の生徒が中学校部活動地域展開実証事業に参加しており、約160名でした。5ページ、12の「第2、4土日の地域クラブ活動に参加したいですか」の問いに、「ぜひ参加したい」「少し参加したい」と答えた生徒は33%であり、約600名の生徒に対しニーズがあることが分かりました。また、13の「中学校の部活動以外で、参加してみたい運動的・文化的活動は何ですか」の問いには、「バドミントン」「バレーボール」「ダンス」の種目に答えた生徒が多くいました。6ページ、14の「地域展開についての意見」では、「平日、休日の部活動の時間を増やしてほしい」と答えた生徒が76名いました。

次は、保護者の意識アンケート結果です。資料5をご覧ください。1ページ、2の「中学校部活動の地域展開について、可能な部活動から段階的に移行を進めことにどう思いますか」の問いに、「賛成である」「どちらかという賛成である」と答えた保護者は59%おり、部活動の地域展開に理解を示す保護者が少しずつ増えていることが分かりました。2ページ、3の「中学校部活動が地域展開する場合、不安に感じることは何ですか」、4の「中学校部活動の地域展開に向けて、解決すべき最も大きな課題は何だと考えますか」の問いには、「指導者の確保」や「活動場所への移動による保護者の負担増」と答えた保護者が多くいました。3ページ、6の「お子さんを休日の地域で行われる活動に参加させるとしたら、どのような活動が良いと考えますか」の問いに、休日、平日とも一貫した種目が良い」と答えた保護者が60%いました。また、7の「お子さんを休日の地域で行われる活動に参加させるとしたら、月あたりどのくらいの費用負担が可能ですか」の問いに、「1000円程度」と答えた保護者が37%、「2000円程度」と答えた保護者が25%、「3000円程度」と答えた保護者が24%いました。文科省が適当と示す「3000円程度」には届いておらず、保護者の受益者負担に対する理解が十分に得られていないことが分か

りました。4ページ、8の「地域展開についての意見」では、「中学校の部活動を続けてほしい」と答えた保護者が53名いましたが、「中学校部活動地域展開実証事業に賛成である」と答えた保護者が25名いました。

次は、教員の意識アンケート結果です。資料6をご覧ください。1ページ、3の「部活動の顧問は楽しいですか」の問いに、「とても思う」「やや思う」と答えた教員は66%おり、令和6年度のアンケート結果より5ポイント下がりました。2ページ、4の「部活動の顧問をストレスに感じますか」の問いに、「とても思う」「やや思う」と答えた教員は73%おり、令和6年度のアンケート結果より5ポイント上がりました。3ページ、8の「1ヶ月のうち、休日は何回の活動を望みますか」の問いに、「なし」と答えた教員は48%で、令和6年度のアンケート結果より6ポイント増えました。また、9の「休日に地域クラブ活動が導入された場合、兼業兼務で地域人材として地域クラブ活動に関わりたいですか」の問いに、「はい」と答えた教員は14%で、令和6年度のアンケート結果より10ポイント減りました。4ページ、11の「休日における部活動の地域展開を進めた方がよいと考えますか」の問いに、「とても思う」「やや思う」と答えた教員は85%で、令和6年度のアンケート結果より8ポイント増えました。5ページ、13の「令和7年度より、土日の中学校部活動が月2回となりましたが、どのように思いますか」の問いに、「とても良かった」「やや良かった」と答えた教員は73%で、その理由として半数近くの教員が「家族との時間、自分の時間が増えた」と答えています。7ページの20、8ページの21からも、中学校の部活動改革が教員の働き方改革に繋がっていると感じている教員が多いことがわかります。8ページ、22の「土日の中学校の部活動を完全に地域クラブに移行する時期は、いつが適当だと思いますか」の問いに、「令和8年9月から」と答えた教員が47%、「令和9年4月から」と答えた教員が28%おり、早期に休日の部活動をなくしてもよいと考えている教員が多くいることが分かりました。

以上のことから、中学校の部活動改革について、生徒、保護者、教員とも、少しずつ理解していることが分かりました。しかし、「これまでの部活動を続けてほしい」と考えている生徒、保護者が多くいることも分かり、今後、どのようにして理解を深めていくかが課題であると感じました。

委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

委員B

生徒の意識アンケート結果は妥当だと思います。教員の意識アンケート結果の中で、働き方改革において家庭が重要視されていることは当然だと思います。保護者の意識アンケート結果の中で、実証事業を進めていく上で指導者の確保が課題であるとありましたが、市役所の職員や教員が60歳を過ぎてから地域クラブ活動を引き受けることはあまりありません。ましてや、一般の社会人が地域クラブ活動を引き受けることは非常に難しいと思います。そういう点で意識アンケートの結果を、今後どのように利用していくのが課題だと思います。今の部活動改革は教員の働き方改革が前面に出ており、子どもたちのことがなおざりになっていると感じています。

事務局

教員の意識アンケート結果から、教員の部活動に対する意識がかなり変わってきたと感じています。部活動検討委員会がスタートした4年前は、教員に部活動の地域移行をなかなか受け入れてもらえませんでした。少しずつ結果が出てきていることは事務局としてよい傾向だと思っています。また、昨年度から中学校の休日の部活動を月2回に縮小しましたが、生徒や保護者からのご意見はほとんどありませんでした。生徒や保護者が部活動の地域展開について、時代の流れだと受け入れ始めているという印象です。実証事業について、北名古屋市の子供たちのために指導したいという声が事務局に届いていますが、指導はしたいが地域クラブの運営は難しいという話を聞きます。事務局として地域クラブの運営をサポートする仕組みを考えており、持続可能な部活動の地域展開にしていきたいと思っています。

委員長

その他、よろしいでしょうか。

(しばらく間)

委員長

次に、(3)令和7年度中学校部活動地域展開実証事業活動団体の指導者アンケートに対する教育委員会の見解について、事務局、説明をお願いします。

事務局

資料7をご覧ください。昨年度12月に実施した指導者アンケートの中で意見のあった内容について教育委員会としての見解を載せてあります。3の「参加生徒数」と8の「学校部活動と地域クラブ活動の適切な連携」の問題につきましては、報告(5)、(6)で触れさせていただきます。その他の内容につきましては、会議時間の都合上、目を通していただきたいと思います。

委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

委員C

意識アンケートについて質問します。資料5、6から、部活動の地域展開に対し保護者、教員の理解が深まっていることは分かりました。しかし、資料4から、生徒の理解が深まっているとは読み取れませんでした。説明をお願いします。

事務局

生徒への意識アンケート調査は毎年行っています。この場に過去のデータを持ち合わせていませんが、比較すると理解が深まっているということです。また、生徒アンケートの中で部活動が少なくなっていくことにどう思うかという問いに対し、反対の数が少なくなっていることから判断しました。

委員D

資料4生徒アンケートの中の、部活をストレスに感じていますかという問いで、その理由について調査していますか。このストレスの要因が、今後の部活動の地域展開を進めていく上で重要になってくると思います。また、第2、4土日の地域クラブ活動に参加したいですかという問いについて、他のスポーツ団体に所属している生徒は3つの掛け持ちで参加したいかと捉えてしまい、参加したくないと答えた生徒が多いのではないかと思います。土日の部活動が令和11年9月からなくなった場合に地域クラブに参加したいですかの問いに変えれば、結果が変わってくると思います。部活動の地域展開について、資料をもらって読んでいますが、詳しい説明がないので十分に理解している生徒、保護者は少ないと思います。アンケート結果では、理解が深まってきているとありましたが、まだ十分に周知されていないと感じています。

事務局

ストレスの理由は調査していません。今後の課題と思っています。アンケートの問いについてはご指摘の通りで、来年度以降検討していきたいと思っています。

委員長

その他、よろしいでしょうか。

(しばらく間)

委員長

次に、(4)令和7年度第2回部活動検討委員会での意見に対する教育委員会の見解について、事務局、説明をお願いします。

事務局

資料8をご覧ください。3、4につきまして、本年度の実証事業においても統一した金額は明示しておりません。各団体の裁量に任していますが、表に載せてある目安の金額を各団体には伝えてあり、昨年度より受益者負担額を増額した団体が2団体ありました。また、5の責任の所在につきまして各団体に任せており、今後改善する必要があると思っています。その他の内容につきましては、会議時間の都合上、目を通していただきたいと思います。

委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

委員E

実証事業の運営において、指導者が不安に思っていることはよく理解できます。

教員の意識アンケート結果の中で、兼職兼業で実証事業に携わりたいという教員が14%いました。その場合、教育現場において教員の意識の違いが業務の上で障害にならない

いようにしていただきたいです。保護者としては、部活動の延長の形で実証事業を教員にやっていただくと子どもが参加しやすくなり、参加者が増えていくと思います。

委員 F

資料 8 の消耗品について、学校の消耗品は使用せず各運営団体に用意するとありますが、実証事業を運営している団体において運営費が問題になっていると聞きます。施設使用料は免除していただいています、消耗品費が運営の負担になっているようです。受益者負担で生徒から参加費を徴収していますが十分な金額ではなく、今後学校の消耗品を使用できるようにするとか、国からの補助金を各団体に割り振るとか、今後の展望を教えてください。

事務局

先ほど教育部長から話がありましたが、実証事業を運営する団体をサポートする仕組み作りが不十分で、現時点では直接的なフィードバックができていない状態です。今後は、国や愛知県の動向を注視しながら、消耗品の補助や学校の消耗品をどこまで使用できるかということについて、検討を進めていきたいと思っています。

委員 G

部活動検討委員会が発足してから毎回参加しています。部活動地域展開に関して、名古屋市教育局が非常に苦労され、何とかこの形までにしたと思っています。課題は多いですが、中身の充実のために中学校側も協力していきたいと思っています。今までの学校部活動は、教員が指導することによって生徒、保護者からの信頼がありました。また、自分の通っている学校で活動でき、参加費が無償で、トラブルや怪我があってもすぐに対応してもらえるメリットがありました。しかし、地域クラブ活動では学校部活動とは違い、各団体がすべての運営を担うことになり不安があるのは当然だと思います。受益者負担額を一律にそろえる、現金ではなく銀行口座引き落としやクレジット支払いにする、希望する教員を兼職兼業で地域クラブの指導者にする、実証事業の運営の窓口を一本化する仕組みを構築する、などの課題を解決していく必要があります。

最終的には、今後構築すると思われる認定地域クラブ制度により、認定地域クラブが大会に出場することを目指していきたいと考えています。また、この制度が部活動のような形で運営できるとよいと思います。いろいろな方のお知恵を借りながら、我々も協力していきたいです。

委員長

その他、よろしいでしょうか。

(しばらく間)

委員長

次に、(5)中学校部活動地域展開実証事業における活動団体と学校との連携について、事

務局、説明をお願いします。

事務局

資料9をご覧ください。令和7年度に行った、サッカーの実証事業団体、アバンソと市内中学校サッカー部顧問の連携です。アバンソの代表藤井様から、サッカー部の顧問の先生方と共通理解を図りたいという申し出があり、市校長会の協力を得て実現しました。1ページ、(1)令和7年12月25日にジャンボプール2階会議室で、中学校サッカー部顧問10名と会合を持ち、活発な意見交換を行い大変有意義な会となりました。協議内容に追記ましては④をご覧ください。2ページ、(2)令和8年2月19日に市役所3階第5会議室で、中学校サッカー部顧問4名と、体験会の持ち方について意見を交換し、地域クラブ活動日に中学校部活動の6校合同練習会を開催し、そこにアバンソの実証事業体験会を開催することが提案されました。協議内容につきましては④をご覧ください。その後、市校長会の了承を受け、3ページ、(3)令和8年3月8日に天神中学校グラウンドで、市内中学校サッカー部員1年生から3年生までの90名が参加し、アバンソの指導の下、体験会を2時間行いました。その様子の写真を資料に載せておきました。参加した生徒からは、「楽しくサッカーができた」という意見が多く聞かれ、実証事業活動団体と学校との連携のモデル事業になったと思っています。3ページ下段の本年度のアバンソの登録者数をご覧ください。登録者数は、昨年度と変わりませんが学校ごとに偏りが見られ、3月に行った体験会が登録者の増加につながっているとは言い難く、その要因を現在調査中です。

委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

委員H

実証事業に参加する生徒が少ないと報告がありました。チラシのタブレット配信だけで生徒を集めるのは難しいので、先ほどのアバンソが実施した体験会を他の実証事業団体でも実施すると効果があると思います。また、生徒の意識アンケート結果の中で、参加してみたい種目のバドミントンやダンスの種目を実証事業で立ち上げるとニーズがあると思います。

事務局

今の実証事業では部活動にある種目についてのみに限定していますが、今後バドミントンやダンス、eスポーツなども検討していきたいと考えています。

委員長

その他、よろしいでしょうか。

(しばらく間)

委員長

最近の学生の傾向として、紙のデータは見るがタブレットで配信されたデータは見ないと感じています。

次に、(6)令和8年度北名古屋市立中学校部活動地域展開実証事業活動団体（公募）について、事務局、説明をお願いします。

事務局

資料10をご覧ください。令和8年度の公募は、令和8年1月に行い、12団体を採択しました。5月26日現在の参加生徒数は、表の右側の欄に記載してあります。本年度は、昨年度に比べ参加者数が減少傾向にあります。これは、先ほどの生徒の意識アンケートにあった「地域クラブ活動に参加したいですか」の問いに、「ぜひ参加したい」「少し参加したい」と答えた約600名の生徒に対しニーズがあるという結果に反しており、その要因について校長先生にお聞きすると、土日の部活動が月2回あるので生徒はこれに満足しているのではないかということでした。土日の部活動が完全に地域展開されたときに、本当の姿が見えてくるのではないかと思います。

委員長

その他、よろしいでしょうか。

（しばらく間）

委員長

私もそう思っています。

次に、(7)その他、何かありますか。

事務局

その他はありません。

委員長

次に、次第5の議事に入ります。はじめに、令和8年度の北名古屋市の目指す中学校部活動改革の方向性について、事務局、説明をお願いします。

事務局

令和8年度の北名古屋市の目指す中学校部活動改革の方向性について、提案をします。令和8年5月8日に市校長会部活動検討会を開催し、市としての方針を検討しました。資料11、ア「中学校部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」をご覧ください。令和7年12月、文部科学省は「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定し、地域の実情等を踏まえながら改革を進めることと通知がされました。その中で新たに示された、2ページ、(1)のエ、地域クラブに関する認定制度の創設について説明します。これは、2ページの下段の認定要件①～⑦を満たし、認定手続等に基づき、教育委員会が認定を行う仕組みを構築するもので、認定

された活動は「認定地域クラブ活動」と呼称されます。現在、本市が行っている実証事業団体の公募と同じような仕組みですが、報告(4)で説明した金額、責任の所在等が明確になる認定要件を設定することが必要になります。さらに、報告(5)にあった「学校部活動と地域クラブ活動の連携」については3ページ⑦に明示され、資料7の下段の①～③の要件を満たすことが必要になります。また、4ページ、(2)の変更点のなかに、学校部活動と地域クラブ活動の週当たりの合計活動時間が11時間程度の範囲内にすることが明記されました。愛知県においても、文部科学省のガイドライン改定を受け、令和8年3月にガイドラインが改訂されました。

委員長

今の説明を踏まえまして、(1)「北名古屋市中学校部活動地域展開等推進計画(案)」の策定について及び(2)「北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドライン(案)」の策定について、事務局、提案をお願いします。

事務局

先ほど説明したことを受け、本市では、「北名古屋市中学校部活動地域展開等推進計画(案)」の策定及び「北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドライン(案)」の策定を進めてきました。資料12をご確認ください。本市の推進計画について、簡単に説明します。2ページ、1本市の現状です。(1)少子化の進展について、中学校の生徒数は25年後に現在より約400人減少し、部活動の顧問が配置できなくなるなど、部活動の減少、活動低下を招くことが予想されます。このようなことから部活動は、生徒にとって、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ場ではなくなりつつあります。3ページ、(2)令和7年度の中学校部活動の活動実態・加入状況と実証事業についてです。令和7年度の実証事業は8種目12団体の公募があり、囲碁将棋を除く11団体が活動しました。(3)の意識アンケートですが、令和8年2月に市内全中学校の生徒、保護者、教員に対し行いました。意識アンケート結果を、参考資料として巻末に載せておきましたのでご覧おください。4ページ、2本市の中学校部活動地域展開の現状です。(1)中学校部活動の土日の活動は月2回とし、活動日は第1・3・5土日のいずれかです。また、平日の活動は、週3回です。(2)地域クラブ活動の活動日は第2・4土日であり、中学校部活動とバッティングしないように配慮しています。5ページ、ウ 課題とその対応方針ですが、(ア)指導者の確保、(イ)指導者の質の向上、(ウ)指導者への謝金の違い、(エ)けがやトラブルに対する備え、(オ)参加生徒の確保、(カ)経済的困窮世帯への支援、(キ)会費の違い、(ク)活動団体と学校との連携、(ケ)他市町との連携について載せてあります。これらのことを受けて、6ページ、3本市の中学校部活動地域展開の目標と方針を策定しました。(1)目標ですが、令和6年2月に策定した『北名古屋市教育大綱』において、「学校・家庭・地域の協働による絆づくりと地域を担う人づくり」を掲げており、部活動改革を地域社会の変革のチャンスと捉え、これまで部活動が担っていた役割・機能を地域社会に移行・展開し、生徒が自分の望む活動に自分らしく取り組めるよう、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進めていくこととしました。(2)方針ですが、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、多様な運営団体・実施主体による持続可能な地域クラブ活動を展開するとしました。(3)取組、(4)連携する団体は、以下のとおりです。7ページ、本市の中学校部活動地域展開のスケジュールですが、令和7年度の第2回部活動検討委員会において決定したように、令和11年9月までに土日の部活動を地域ク

ラブ活動に展開することを目標に、今後の取組を進めていきます。詳細については、(2)をご覧ください。9ページ、5その他(1)生徒・保護者・地域住民への情報提供、(2)本推進計画の改定についても、ご覧おきください。この本市の推進計画に沿って、次の資料13「北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドライン(案)」を策定いたしました。ガイドラインの説明は、時間の都合で割愛させていただきますが、今後は「推進計画」及び「ガイドライン」に基づき、部活動改革を進めてまいります。なお、「推進計画」および「ガイドライン」について、委員の皆様からご意見がありましたら、6月3日水曜日までに教育委員会にお知らせください。

委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

委員D

配信されたチラシの中に、どの団体が事業を展開するか分からないチラシや連絡先の記載がないチラシがありました。実証事業団体が作成するチラシの記載内容に、教育委員会としての基準はありますか。

事務局

教育委員会として記載内容を確認し、生徒や保護者に配信する前にチェックしています。

委員D

私の子供は中学校で囲碁・将棋部に入っています。1年前に実証事業のチラシで囲碁・将棋クラブがあることを知り興味を持ちましたが、指導者の方の経歴が記載されておらず、子供を参加させる気持ちになれませんでした。部活動に代わる実証事業なので、指導者の情報は大事な判断材料になると思います。

事務局

委員Dの言われたことは、事務局として気付いていない視点でした。大変ありがたく思います。また、委員長が言われましたチラシを電子媒体ではなく紙媒体で配付することについて、今後検討していきたいと思います。実証事業団体がチラシを作成するときには、より生徒や保護者にとって興味が沸くような内容になるように工夫していきたいと考えています。補足説明となりますが、「北名古屋市中学校部活動地域展開等推進計画(案)」の策定について及び「北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドライン(案)」の意見集約につきましては、6月10日の教育委員会に諮る関係で、6月3日を締め切りとさせていただきました。

委員I

チラシについて、昨年度は3月に中学1、2年生と小学6年生に電子媒体で配信がありました。しかし、実際の活動を見てみないと分からないので、3学期に見学会や体験会を開催すれば子供たちに周知できると思います。

事務局

来年度以降の事業団体につきましては、すべての団体において体験会を設けることを考

えています。また、実証事業団体と学校との連携においては、実証事業団体の指導者と部活動顧問との情報交換会を行っていきたいと考えています。

委員 J

昨年度、私の中学生の娘が吹奏楽の実証事業に参加していましたが、中学生の人数が少なくて行きづらく、今年度は参加していません。参加できるような環境づくりが必要だと思っています。実証事業の受益者負担について、今は保護者の負担の少ない額を徴収していますが、もう少し多い額を徴収して持続可能な地域展開にすべきであると考えます。

委員 K

本大学では、吹奏楽のジュニアバンドを立ち上げ、現在70名の小・中学生が活動しています。半分が中学生で半分が小学生で、またその中の半分ずつが北名古屋市の児童・生徒です。月会費として2000円徴収しており、月2回の練習をしています。希望があればオプションで練習の前後にレッスンを受けることができます。楽器は、本大学の備品の楽器を1回500円の使用料を徴収して使っています。今年度の体験会では、23名の希望がありましたが、人数的に70名が管理できる限界なので、10名だけ入れ替わりという形で入っていただいています。北名古屋市の実証事業に吹奏楽が2団体ありますが、参加者について今後連携していきたいと考えています。

副委員長

今月の15日にスポーツ協会の理事会がありました。そのときに、令和8年度以降の部活動の地域展開ロードマップを紹介させていただきました。どの団体も前向きに捉え、今後スポーツ協会の中で専門委員会を立ち上げて、どのような協力ができるか話し合いをしていくことが提案されました。現在、実証事業に参加している団体が、ソフトテニス、野球、バレーボールです。各団体の実証事業に参加しようとした理由は、孫が野球をやりたいからクラブを作るように勧められた、大人のバレーボールの練習に中学生が入ってきて熱心な姿勢に心を動かされてクラブを作った、ということでした。このような理由で始めたので、受益者負担額を少なくしてボランティアで活動しているとのことでした。また、各団体の人から実証事業に参加するにあたり、申請がとても大変だった、チラシ作成も含め登録に時間がかかった、ボールの数が足りず自己負担してボールを買った、期間限定でもよいので学校の消耗品を借用できないか、学校の行事と重なり生徒が来なかったことがあったので事前に連絡がほしい、部活動の顧問の先生との指導方法が異なり戸惑いを感じた、登録してもよいが教育委員会にお願いに行くのではなく事務局や学校が依頼しに来るのが本筋でないか、という意見が出ました。このような意見が出る原因として、学校部活動と地域クラブ活動との適切な連携が不足していることがあると思います。また、学校、スポーツ団体、事務局の三者の情報交換が必要で、同一步調で進めていくことが参加する生徒にとって重要だと感じました。I委員も言われましたが、実証事業に参加する前にじっくりと検討できる機会、体験会や見学会があるとよいと思いました。今回策定する推進計画、ガイドラインにしっかりした方針が示されたことは、部活動の地域展開において大変有意義であると思います。当局のご尽力に敬意を表します。今後、部活動の地域展開が生徒たちにとってよいものなることを願っています。

委員長

それでは、「北名古屋市中学校部活動地域展開等推進計画」及び「北名古屋市中学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドライン」の策定につきまして、お認めいただける方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長

ありがとうございました。全員の賛成を確認しました。推進計画及びガイドラインの内容につきまして、ご提案のあったように、6月3日までにご意見、ご質問がありましたら教育委員会までご連絡ください。

(3)その他、何かありますか。

事務局

その他はありません。

委員長

最後に、私よりまとめさせていただきます。私は江南市民ですが、私の近隣市町で来年の夏の大会から学校の名前は使わせないという市町があります。来年の大会はどうするかは、部活動の顧問と地域の人で話し合いで決めるようにと、いきなり教育委員会が下ろしてきました。私も相談されて、一緒に考えています。それに比べたら、北名古屋市の取り組み方、この歩み、アンケートを丁寧にとりきちんと声を吸い上げて進めていること、素晴らしいと思います。この推進計画、ガイドラインとも、よく考えられていると思います。皆さんからご意見をいただきながら、子どもたちのためになるものになってくれればと思っています。この取組に敬意を表します。以上で議事を終了します。皆様のご協力に感謝します。司会を事務局にお返しします。

事務局

委員長、ありがとうございました。

それでは、次第6その他に移ります。(1)委員の報酬につきましては先ほどお知らせしたとおりです。6月16日の日に、指定の口座に振り込みさせていただきます。(2)令和8年度第2回北名古屋市中学校部活動検討委員会につきましては、令和9年1月25日月曜日午後2時より、この場所で開催する予定です。近くになりましたら、出席依頼文書を送らせていただきますので、よろしくお願いします。以上をもちまして、令和8年度第1回北名古屋市中学校部活動検討委員会を終わります。ありがとうございました。

<午後3時15分閉会>